

あずま百樹園の再整備等について

1 都市計画

あずま百樹園と一体的に整備するキャンパスコモン及び文花テニスコート部分について、令和3年11月15日の墨田区都市計画審議会での審議を経て、同年11月30日に都市計画公園として位置付けた。

これにより、あずま百樹園の都市計画公園としての面積を約3,600㎡から約9,000㎡に拡大した。

2 公園の再整備

令和3年度は、公園利用者、近隣及び「跡地利用・まちづくりに関する住民協議会(あと・まち協議会)」(以下「公園利用者等」という。)の方々の意見を参考に、あずま百樹園(キャンパスコモン及び文花テニスコート部分を含む。)の実施設計を完了した。

整備計画図



公園整備コンセプト

- (1) 大学と地域との交流の場となるよう、あずま百樹園、キャンパスコモン及び文花テニスコート部分を一体的に整備する。
- (2) 隣接する大学との間にフェンス等は設けない、開放的で広々とした明るい空間を確保する。
- (3) 基本設計時の樹木診断結果を基に、可能な限り樹木を残しつつ、季節を感じられる緑の空間を確保する。
- (4) 東西南北の人の動線に考慮し、バリアフリーに対応した整備とする。

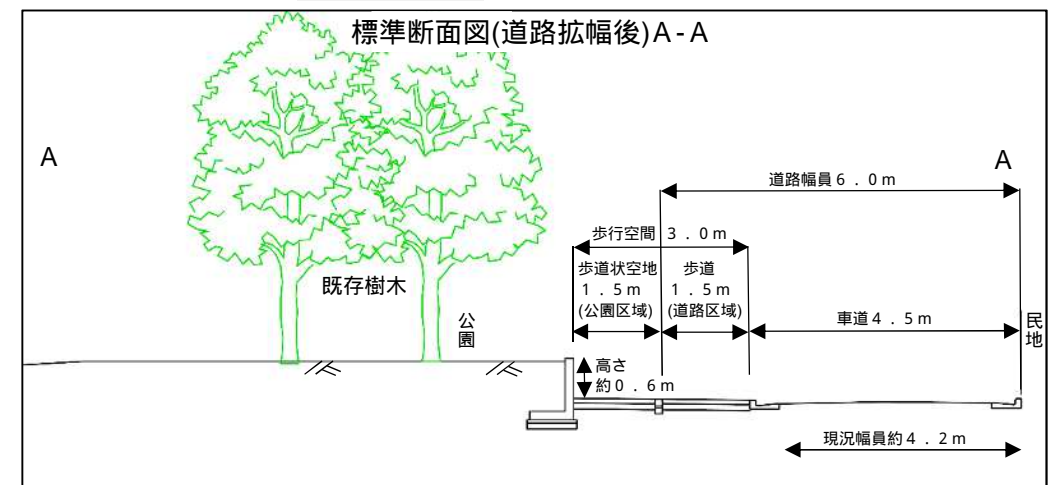
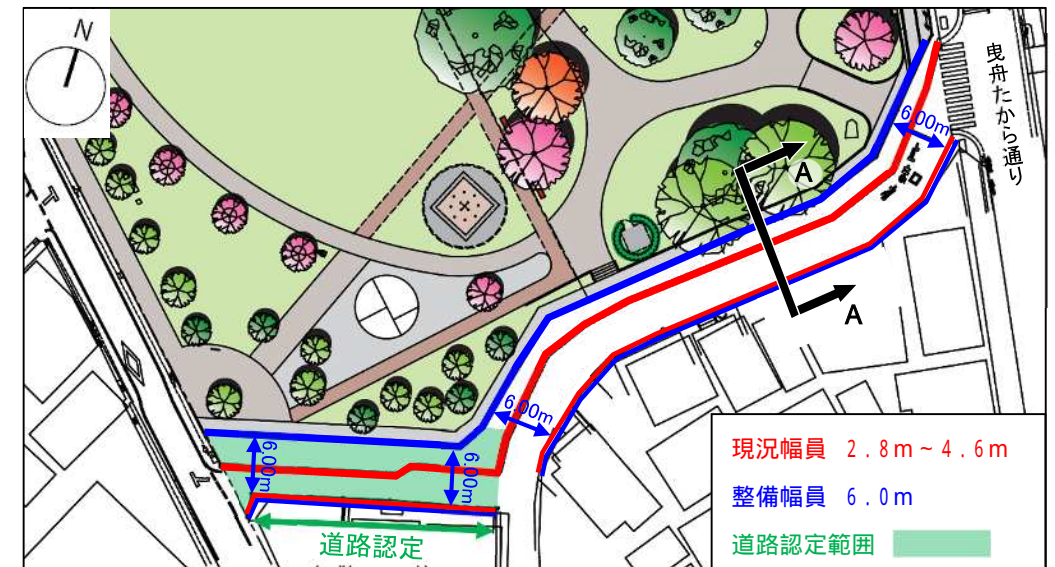


3 道路拡幅

テニスコート及び公園南側の道路は、墨田区都市計画マスタープランに定める主要生活道路(計画幅員6m)であるとともに、あと・まち協議会(令和2年12月15日)において狭くて危ない等の意見があったことから、公園整備に合わせ、公園側へ幅員6mに拡幅整備する。

車道4.5m、歩道1.5mとし、公園側の空地1.5mと合わせて3mの歩行空間を確保し、歩行者の安全に配慮する。

また、南側の一部区間については、道路拡幅に合わせて6mを道路認定する。



4 整備イメージ



整備計画内容

- (1) 公園利用者等の「広場が欲しい」との意見を踏まえ、テニスコート部分に広場を整備する。
- (2) テニスコート部分の公園化に伴い、基本設計では曳舟たから通り側としていたトイレの位置を広場側へ変更する。
なお、トイレは、UDC すみだが開催した学生トイレコンペで選定されたデザインを参考とした。
- (3) 公園利用者等から要望が多かった幼児用の遊具(滑り台・ブランコ・鉄棒)を設置する。
- (4) 公園利用者等の「水遊びができる場所が欲しい」との意見を踏まえ、広場の一部に、夏場の使用時以外は広場として使用できる水施設を設置する。
- (5) キャンパスコモンと大学の間の高低差を解消するとともに、大学や地域での様々な利用を想定した縁台を設置する。

5 整備スケジュール

京島・押上地区の雨水排水能力向上のために、東京都下水道局が、雨水幹線を整備する京島幹線整備事業のシールド機の発進基地としてあずま百樹園の一部を使用している。

このことから、令和4年度にキャンパスコモン整備工事を、京島幹線整備事業完了後の令和5年度以降に、周辺道路拡幅整備を含んだあずま百樹園の再整備工事を行う。

年度	R4	R5	R6
あずま百樹園	キャンパスコモン部分 開放		
京島幹線整備事業 (東京都下水道局施行)	あずま百樹園占用期間	既存・テニスコート部分、道路拡幅	